

●白馬村地域情報化施設基
金条例の制定

白馬村地域情報化施設、
ケーブルテレビ白馬の管理運
営の適正化を図るため、白馬
村地域情報化施設基金を設置
するものです。

基金の金額は。

答 基金の金額は。
約450万円です。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

●白馬村住民生活に光をそ
そぐ基金条例の制定

国の補正予算、住民生活に
光をそぞぐ交付金により、地
方消費者行政、DV対策（家
庭内暴力）、自殺予防等の弱者
対策、自立支援等に対する取
組みの強化を図るために基金
を設置し、事業を23年度から
24年度まで行うものです。

相談業務を行うのか。

答 問

臨時職員を雇い、子ど
ものことも含めて相談
業務を充実させたい。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

●白馬村特別職の職員で常
勤の者等の給与に関する
条例の一部を改正する条
例

特別職の職員の給与に関する
事例



富山県朝日町議会との交流会 朝日町役場 2月23日

る法律の一部改正に伴い、平
成23年度の期末手当の6月及
び12月の支給月数をそれぞれ
の月数に調整し、村長・副村
長・教育長の報酬を、それぞ
れの任期まで継続して減額す
るものです。

報酬の額は、村長は条例制
定額80万円を25%減の60万円、
副村長は同じく65万8千円を
12%減の57万9千円に、教育
長は同じく58万7千円を12%
減の51万6千円にするもので
す。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

副村長は同じく65万8千円を
12%減の57万9千円に、教育
長は同じく58万7千円を12%
減の51万6千円にするもので
す。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

●白馬村一般会計補正予算
決めるのか。

答 特別職の報酬審議会を開いて決めています。

△委員全員の賛成により、原
案通り可決すべきものと決
定。

●白馬村福祉医療費給付条
例の一部を改正する条例
について

福祉医療費の給付範囲を拡
大するために、療育手帳所持

者（知的障がい者）及び精神
障がい者保健福祉手帳所持者
(精神障がい者)の等級制限
を廃止するものです。障がい
の程度B1以上と精神障がい
者2級以上の所持者の制限を
削除する改正です。

答 問 障がいの等級区分につ
いて。

療育手帳は知的障がい
者で、重い方からA1、
A2、B1、B2とありB2の
一番軽い人まで拡大するもの

です。また精神障がい者保健
福祉手帳も3級以上にまで対
象範囲を拡大するものです。

△委員全員の賛成により原案
どおり可決すべきものと決
定。

●白馬村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ、435
1万円を追加とする。国の補
正予算による「きめ細かな臨
時交付金3170万2千円」

と「住民生活に光をそぞぐ交
付金1713万4千円」の交
付内示を受けて予算計上する
ものです。

総務費で、きめ細かな交付
金を使い、社会体育施設改修
事業に570万2千円の増額、
ウイングの修理やグリーンス
ポーツの遊具修理となっています。

同様に、きめ細かな交付金
1100万円で、学校環境整
備事業を行い、白馬南小、北
小学校、白馬中学校の改修工
事や、給食センター修繕、遊
具の設置などです。

図書館費では、1076万
7千円の増額で、住民生活に
光をそぞぐ交付金です。他に